

Ⅲ. 京へつながる鯖街道の往来

Ⅲ-1. 関連文化財群

①テーマ

「京へつながる鯖街道の往来」
～若狭と都を結ぶ往来文化財群～

②ストーリー

鯖街道は「文化の道」

- ・近年、「鯖街道」という言葉がよく使われるようになりましたが、「鯖街道」という言葉は古文献には見られず、昭和時代の後半（1970年代）に作家が書き始めたのではないかと考えられています。若狭湾で取れた鯖を一塩して一昼夜かけて京都まで運ぶと、ちょうどよい塩梅になっていたということでつけられた名称といわれています。
- ・「鯖街道」は1本の道を示すものではなく、若狭湾のいくつかの湊より様々なルートを通じて京へ向かう複数の街道の総称として用いられています。
- ・町内においては、小浜から京都方面に向かう鯖街道のメインルートである「若狭街道」と若狭を東西に貫き、途中で若狭街道と合流する「丹後街道」の2本の道があります。
- ・その起源は極めて古く、古墳時代から若狭と畿内との交流があり、御食国の時代より都に海産物や塩を運ぶ道として定着・発展してきました。常神半島周辺の海や三方五湖からの物資は、丹後街道から若狭街道を利用して運ばれました。近世以降において、若狭湾の海産物とともに陸揚げされた物資を運ぶ道として若狭から京に向かう街道が発達し、特に若狭街道の熊川宿をはじめ、街道沿いには集落や宿場が発展しました。荷物を運ぶ背負いや牛馬、また西国巡礼などの旅人が、街道松を見ながら街道を行き交いました。街道周辺の集落からは、物資運搬の仕事を求めて多くの人々が熊川宿に集まり、街道流通の機能を支えました。
- ・「鯖街道」は、単に物資を運ぶだけではなく、政治、軍事、とりわけ文化の道として、大陸・半島などの文化を届けるとともに、都からも幾多の文化人がこの地を訪れ、自然を背景に社寺、町並み、民俗文化財が豊富に展開する「若狭と都を結ぶ往来遺産群」を形成しています。
- ・熊川宿では、大正時代に国鉄小浜線が開通すると、物資流通の拠点としての役割を失い、戦後は、さらに経済的に厳しい時代を迎えましたが、昭和56年（1981）の伝統的建造物群保存対策調査をきっかけに町並み保存の機運が高まり、平成8年（1996）に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、住民主体のまちづくりが進められています。

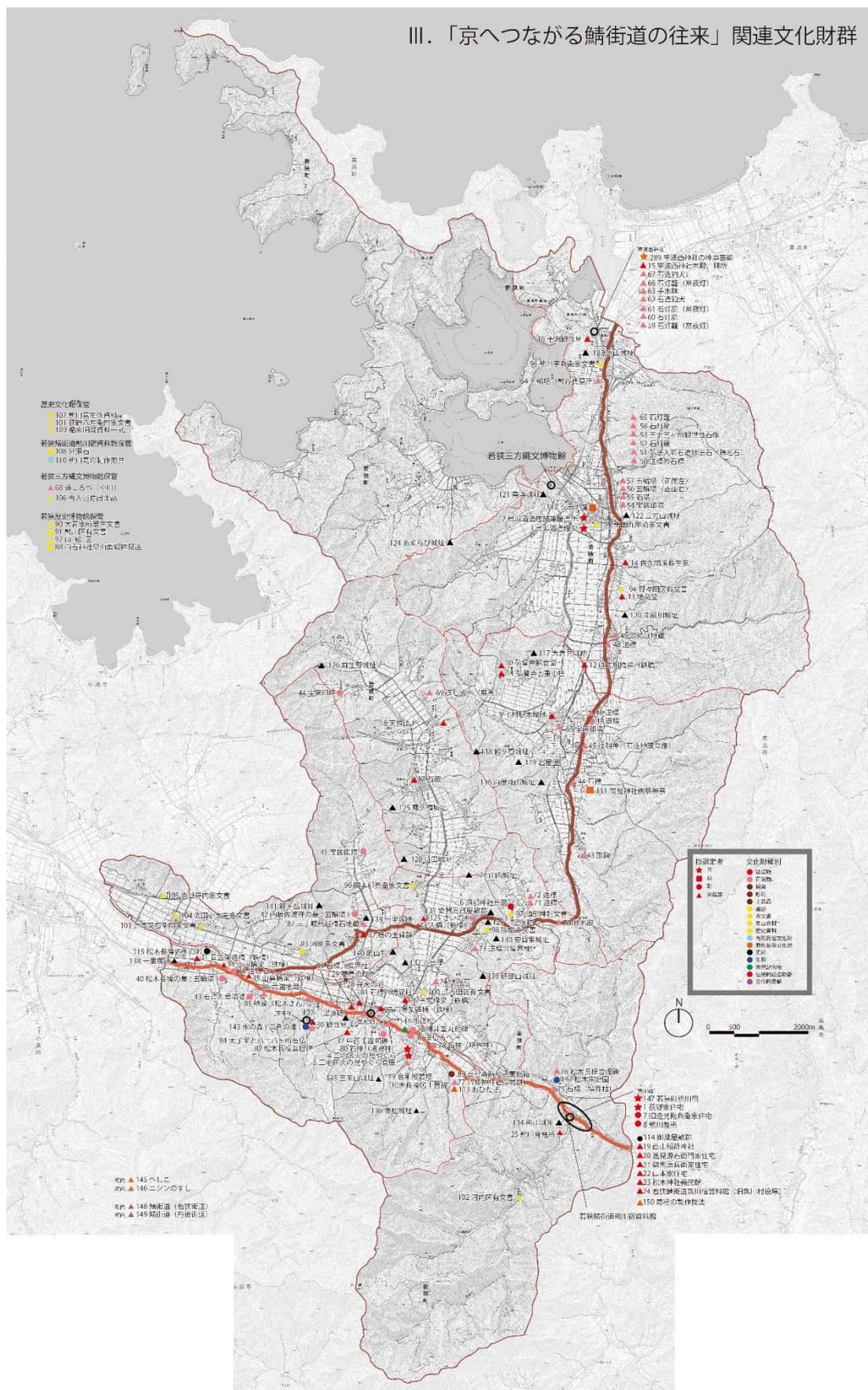
③文化財の状況

- ・小浜旧市街地を起点として京都へ向かう主要道である若狭街道は、町内では日笠から熊川までの範囲であり、日笠をはじめとする街道沿いの集落の景観とともに街道松、道しるべなど街道に関する文化財や六斎念仏などの伝統芸能も残っています。滋賀県との県境には街道最大の宿場町である重要伝統的建造物群保存地区の熊川宿があります。
- ・常神半島周辺の海や三方五湖の産物を運び、近世には参勤交代のルートとなるなど、小浜藩領を東西に横断する主要道であった丹後街道は、町内では気山から日笠までの範囲となります。また倉見から新道へ抜け、若狭街道に合流する道もあります。沿線には、多くの社寺とともに王の舞などの伝統芸能も多く残っています。また戦国時代の山城址や石造物など多様な文化財が集中しています。

④文化財の保存・活用を支える施設・団体・行事など

- ・若狭街道の拠点地区となる重要伝統的建造物群保存地区の熊川宿には、昭和15年(1940)に建てられた熊川村役場を活用した「若狭鯖街道熊川宿資料館(宿場館)」、幕末に建てられた熊川を代表する町家で、現在は宿泊施設として活用されている「旧逸見勘兵衛家住宅」、熊川宿への来訪者を迎え、特産品などを販売し、鯖街道を紹介するマンガミュージアムを併設した「道の駅 若狭熊川宿」などの施設があります。また熊川宿で最も古い町家建築である重要文化財「荻野家住宅」の今後の公開活用が期待されています。
- ・丹後街道沿いには、中世に遡る王の舞などの芸能を伝える式内社である「宇波西神社」、江戸時代後半から街道を通じて多くの参拝者が訪れた「三方石観世音」、明治時代に潜水艦で殉難した佐久間勉艇長の遺徳を顕彰する「佐久間記念交流会館」があります。
- ・小浜市にある福井県立若狭歴史博物館では鯖街道に関する資料を所蔵・展示しています。
- ・鯖街道をテーマにした様々な活動が行われています。熊川宿では秋のイベントとして「熊川いっぷく時代村」が平成12年(2000)より毎年行われており、町内のみならず関西・中部方面から沢山の人が訪れています。また町内をウォーキングで巡る「若狭・三方五湖ツーデーマーチ」は、毎年春に行われ、丹後街道から若狭街道を経て熊川宿まで歩く鯖街道コースが設定されています。
- ・熊川宿では、「若狭熊川宿まちづくり特別委員会」、「熊川宿町並み保存伝統技術研究会」、「熊川区自主防災会」、「熊川宿伝統芸能保存会」、「熊川宿おもてなしの会」など、各分野の団体による多岐にわたる住民活動が展開されています。
- ・近年、熊川宿では、民間によるシェアオフィスの設置、宿泊施設の運営、体験事業、美術館の運営など新たな取組が始まっています。

Ⅲ. 「京へつながる鯖街道の往来」関連文化財群



Ⅲ「京へつながる鯖街道の往来」関連文化財群にかかる構成文化財

No	名称	文化財種別	指定選定者	日本遺産	管理者	地区	集落	時代
1	荻野家住宅	建造物	国	○	個人	熊川	熊川	江戸
2	鳥浜酒造店舗兼醸造所	建造物	国登録		鳥浜酒造株式会社	三方	鳥浜	昭和
3	鳥浜酒造煙突	建造物	国登録		鳥浜酒造株式会社	三方	鳥浜	大正
4	三宅区火の見やぐら	建造物	国登録	○	三宅区	三宅	三宅	江戸末期
5	三宅区火の見やぐら倉庫	建造物	国登録	○	三宅区	三宅	三宅	昭和初期
6	須部神社鳥居	建造物	若狭町		須部神社	瓜生	末野	江戸
7	旧逸見勘兵衛家住宅	建造物	若狭町	○	若狭町	熊川	熊川	江戸
8	熊川番所	建造物	若狭町	○	若狭町	熊川	熊川	江戸
9	十村駅本屋他	建造物			JR西日本	三十三	井崎	大正
10	弘誓寺観音堂	建造物			弘誓寺	三十三	東黒田	江戸中期
11	弘誓寺五重小塔	建造物			弘誓寺	三十三	東黒田	江戸
12	はず川橋梁(鉄橋)	建造物			JR西日本	三方	藤井	大正
13	地藏堂	建造物			個人	三方	藤井	
14	佐久間艇長生家	建造物			若狭町	三方	北前川	
15	宇波西神社本殿、拝所	建造物			宇波西神社	三方	気山	江戸
16	干潟観音堂	建造物			宝泉院	三方	気山	
17	石蔵	建造物			農協	鳥羽	大鳥羽	
18	天狗山トンネル	建造物			JR西日本	鳥羽	無悪	大正
19	西山稲荷神社	建造物			西山稲荷講	熊川	熊川	
20	逸見源右衛門家住宅	建造物			個人	熊川	熊川	
21	勢馬清兵衛家住宅	建造物			個人	熊川	熊川	
22	山本家住宅	建造物			個人	熊川	熊川	
23	松木神社義民館	建造物			松木神社奉賛会	熊川	熊川	昭和
24	若狭鯖街道熊川宿資料館(旧熊川村役場)	建造物			若狭町	熊川	熊川	昭和
25	熊川発電所	建造物			関西電力株式会社	熊川	熊川	
26	三宅橋梁(鉄橋)	建造物			JR西日本	三宅	三宅	大正
27	市場架道橋(鉄橋)	建造物			JR西日本	三宅	市場	大正
28	弁天の祠	建造物			個人	三宅	井ノ口	
29	豪農の邸門	建造物			個人	三宅	井ノ口	
30	観音堂	建造物			天徳寺	三宅	天徳寺	
31	日笠架道橋(鉄橋)	建造物			JR西日本	三宅	日笠	
32	堤の土蔵群	建造物			個人	野木	堤	
33	大橋(鉄橋)	建造物			JR西日本			大正
34	古川橋梁(鉄橋)	建造物			JR西日本			大正
35	山鼻橋梁(鉄橋)	建造物			JR西日本			大正
36	道しるべ	石造物	若狭町	○	三宅区	三宅	三宅	江戸
37	中西千遂句碑	石造物	若狭町		市場区	三宅	三宅	江戸
38	横井筆丸句碑	石造物	若狭町		三宅区(信主神社)	三宅	市場	江戸
39	道しるべ	石造物	若狭町	○	日笠区	三宅	日笠	江戸
40	松木長操の墓(五輪塔)	石造物	若狭町		正明寺	三宅	日笠	江戸
41	宝篋印塔	石造物	若狭町		清月寺	野木	杉山	南北朝
42	内藤佐渡守の墓(五輪塔)	石造物	若狭町		個人	野木	堤	室町
43	歌碑	石造物			住吉神社	三十三	倉見	
44	石標	石造物			闇見神社	三十三	成願寺	
45	道祖神(石造地藏立像)	石造物			能登野区	三十三	能登野	室町
46	道標	石造物			横渡区	三十三	横渡	明治
47	道標	石造物			横渡区	三十三	横渡	大正
48	道標	石造物			向陽寺	三方	藤井	室町/江戸
49	つんぼ地藏	石造物			個人	三方	藤井	
50	道標の石標	石造物			三方石観世音	三方	三方	
51	弘法大師石造妙法石(鶏名石)	石造物			三方石観世音	三方	三方	
52	石灯籠	石造物			三方石観世音	三方	三方	江戸
53	三十三ヶ所観世音石像	石造物			三方石観世音	三方	三方	江戸
54	宝篋印塔	石造物			臥龍院	三方	三方	南北朝
55	石塔	石造物			臥龍院	三方	三方	

No	名称	文化財種別	指定選定者	日本遺産	管理者	地区	集落	時代
56	五輪塔(正面右)	石造物			臥龍院	三方	三方	鎌倉後期
57	五輪塔(正面左)	石造物			臥龍院	三方	三方	鎌倉後期
58	石灯籠	石造物			三方石観世音	三方	三方	江戸
59	石灯籠(常夜灯)	石造物			宇波西神社	三方	気山(寺谷)	江戸
60	石灯籠	石造物			宇波西神社	三方	気山(寺谷)	江戸
61	石灯籠(常夜灯)	石造物			宇波西神社	三方	気山(寺谷)	江戸
62	石造狛犬	石造物			宇波西神社	三方	気山(寺谷)	室町
63	手水鉢	石造物			宇波西神社	三方	気山(寺谷)	江戸
64	五輪塔(熊谷氏墓所)	石造物				三方	気山	
65	石灯籠	石造物			三方石観世音	三方	三方	江戸
66	石灯籠(常夜灯)	石造物			宇波西神社	三方	気山(寺谷)	江戸
67	石造狛犬	石造物			宇波西神社	三方	気山(寺谷)	室町
68	道しるべ(小川)	石造物			小川区	西田	小川	
69	道しるべ(無悪)	石造物			無悪区	鳥羽	無悪	
70	峠地蔵	石造物				瓜生	末野	
71	道標	石造物			須部神社	瓜生	末野	
72	道標	石造物			須部神社	瓜生	末野	
73	道標(境界柱)	石造物			日枝神社	瓜生	安賀里	
74	休み石	石造物				瓜生	脇袋	
75	石標(境界柱)	石造物			熊川区	熊川	熊川	
76	松木長操菩提碑	石造物			個人	熊川	新道	
77	八幡神社石造物群	石造物			八幡神社	三宅	飯屋	
78	石標(境界柱)	石造物			若王子区	三宅	若王子	
79	金剛般若塔(松木長操居士菩提)	石造物			久永寺	三宅	三宅	
80	石標(境界柱)	石造物			市場区	三宅	市場	
81	石標(境界柱)	石造物			井ノ口区	三宅	井ノ口	
82	松木長操菩提碑	石造物			常源寺	三宅	井ノ口	
83	石標(境界柱)	石造物			天徳寺区	三宅	天徳寺	
84	太子堂と八十八ヶ所石仏	石造物			天徳寺	三宅	天徳寺	
85	地蔵(松木さん)	石造物			天徳寺	三宅	天徳寺	
86	六道地蔵	石造物				三宅	神谷	
87	三丁巖鳥越橋石地蔵	石造物				野木	堤	
88	白石神社祭山車綴錦見送	工芸品	福井県		熊川区	熊川	熊川	江戸後期
89	高台寺蒔絵・薫物箱	工芸品	若狭町		円通堂	三宅	飯屋	室町
90	大音家文書	古文書	国		個人(寄託)	西田	神子	鎌倉～明治初期
91	熊川区有文書	古文書	福井県		熊川区(寄託)	熊川	熊川	安土桃山～明治
92	山絵図	古文書	若狭町		熊川区(寄託)	熊川	熊川	江戸
93	河原家文書	古文書	若狭町		個人	野木	兼田	江戸
94	野々間区有文書	古文書			南前川区	三方	南前川	鎌倉～大正
95	千田九郎助家文書	古文書			個人	三方	鳥浜	安土桃山～昭和
96	熊谷平兵衛家文書	古文書			個人	三方	気山	室町～明治
97	須部神社文書	古文書			須部神社	瓜生	末野	奈良～明治
98	諦応寺文書	古文書			個人	瓜生	安賀里	室町～明治
99	岡本卯兵衛家文書	古文書			個人	瓜生	有田	江戸～昭和
100	上吉田区有文書	古文書			上吉田区	瓜生	上吉田	江戸～昭和
101	萩野八左衛門家文書	古文書			個人	熊川	熊川	江戸～昭和
102	河内区有文書	古文書			河内区	熊川	河内	江戸～昭和
103	辻本又右衛門家文書	古文書			個人	野木	玉置	安土桃山～江戸
104	武田小太夫家文書	古文書			個人	野木	上野木	江戸～明治
105	能世平内家文書	古文書			個人	野木	中野木	室町～明治
106	舎人遺跡出土品	考古資料			若狭町	三十三	東黒田	平安～鎌倉
107	熊川葛関係資料	歴史資料	若狭町		若狭町	熊川	熊川	江戸～
108	分銅石	歴史資料	若狭町		若狭町	熊川	熊川	江戸
109	榎家旧蔵資料一式	歴史資料			若狭町	三宅	飯屋	
110	熊川葛の制作用具	有形民俗文化財	若狭町		個人/若狭町	熊川	熊川	
111	三方石観世音の手足型等奉納品	有形民俗文化財	福井県		三方石観世音	三方	三方	江戸～現代
112	闇見神社例祭神事	無形民俗文化財	福井県	○	闇見神社例祭神事保存会	三十三	成願寺	

No	名称	文化財種別	指定選定者	日本遺産	管理者	地区	集落	時代
113	シテナ踊	無形民俗文化財	福井県		鳥浜シテナ踊り保存会	三方	鳥浜	
114	おひたき	無形民俗文化財			仮屋、熊川	熊川	仮屋、熊川	
115	御蔵屋敷跡	遺跡	若狭町		松木神社奉賛会	熊川	熊川	江戸
116	松木長操処刑の地	遺跡	若狭町		日笠区	三宅	日笠	江戸
117	白屋北山城址	遺跡			個人	三十三	白屋	南北朝
118	大倉見城跡	遺跡			井崎区	三十三	井崎・東黒田	室町
119	鈴ヶ嶽城址	遺跡			個人	三十三	岩屋	室町
120	岩屋堡	遺跡			個人	三十三	岩屋	室町
121	南前川城址	遺跡			個人	三方	南前川	室町
122	鳥浜城址	遺跡			個人	三方	鳥浜	室町
123	三方山城址	遺跡			個人	三方	三方	室町
124	気山城址	遺跡			個人	三方	気山	
125	あまらび城址	遺跡			個人	西田	田井野	室町
126	霧ヶ嶺城址	遺跡			個人	鳥羽	大鳥羽	室町
127	麻生野城址	遺跡			個人	鳥羽	麻生野	室町
128	山内城址	遺跡			個人	鳥羽	山内	室町
129	持田城址	遺跡			個人	鳥羽	持田	室町
130	一里塚跡	遺跡			個人	瓜生	安賀里	
131	安賀里城址	遺跡			個人	瓜生	安賀里	室町
132	安賀高賢屋敷跡	遺跡			個人	瓜生	下夕中	
133	吉田堡	遺跡			個人	瓜生	下吉田	室町
134	膳部山城址	遺跡			個人	瓜生	脇袋	室町
135	熊川城址	遺跡			個人	熊川	熊川	室町
136	三宅山城址	遺跡			個人	三宅	三宅	室町
137	赤松城址	遺跡			個人	三宅	三宅	室町
138	一里塚跡	遺跡			個人	三宅	井ノ口	
139	一里塚跡	遺跡			個人	三宅	日笠	
140	一里塚跡	遺跡			個人	野木	堤	
141	向山砦	遺跡			個人	野木	堤	室町
142	箱ヶ岳城址	遺跡			個人	野木	堤	室町
143	松木家庭園	名勝地	若狭町		個人	熊川	新道	
144	水の森(瓜割の滝)	名勝地	若狭町	○	天徳寺区	三宅	天徳寺	
145	街道松	植物				三宅	三宅	江戸
146	へしこ	無形民俗文化財		○		町内		
147	ニシンのすし	無形民俗文化財				町内		
148	若狭町熊川宿	伝統的建造物群	国選定	○	熊川区	熊川	熊川	江戸末期
149	鯖街道(若狭街道)	文化的景観		○		町内		
150	鯖街道(丹後街道)	文化的景観				町内		
151	葛粉の製作技法	無形文化財			熊川葛振興会	熊川	熊川	

Ⅲ-2. 文化財保存活用区域

① 区域の概要

- ・「鯖街道」は当該地域を貫く象徴的なブランドであり、「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」として、日本遺産に認定されています。
- ・街道沿いの文化財には、京をはじめ他地域との街道を通じた交流の中でもたらされたものや影響を受けて変化したものが多く残っていることが大きな特徴です。
- ・小浜から熊川を経由して京都につながる鯖街道のメインルートである若狭街道の町内沿線のエリアを「物流と文化の行き交う若狭街道と熊川宿」保存活用区域、若狭地方を東西に横断する丹後街道が走る町内沿線のエリアを「海湖^{うみ}からつながる丹後街道」保存活用区域として設定します。

②各保存活用区域について

●「物流と文化の行き交う若狭街道と熊川宿」保存活用区域

- ・若狭街道最大の宿場町であった熊川宿を含む若狭街道を中心としたエリアです。
- ・日笠から熊川に至る街道沿いには街道松や石造物などが点在し、往時の街道の景観を今に伝えています。この区域には日本遺産「御食国若狭と鯖街道の往来文化遺産群」の構成文化財となっているものも多く、街道を通じて都から伝わった伝統行事も多く残っています。
- ・熊川宿を中心に若狭街道沿いの景観保全を進め、特に熊川宿は持続可能なまちづくりを進めるため、住民や民間による保存・活用を図る区域とします。
- ・若狭鯖街道熊川宿資料館宿場館、熊川番所が活用拠点施設です。
- ・「熊川宿伝建保存修理事業」「重要文化財荻野家住宅保存修理事業」「熊川宿宿泊施設等整備推進事業」が主な事業となります。

区域内の主要文化財

No	名称	種別	指定選定者	管理者	地区	集落	時代
1	荻野家住宅	建造物	国	個人	熊川	熊川	江戸
2	三宅の火の見やぐら	建造物	国登録	三宅区	三宅	三宅	江戸
3	三宅の火の見やぐら倉庫	建造物	国登録	三宅区	三宅	三宅	江戸
4	旧逸見勘兵衛家住宅	建造物	町	若狭町	熊川	熊川	江戸
5	熊川番所	建造物	町	若狭町	熊川	熊川	江戸
6	若狭鯖街道熊川宿資料館宿場館	建造物		若狭町	熊川	熊川	昭和
7	道しるべ	石造物	町	三宅区	三宅	三宅	江戸
8	道しるべ	石造物	町	日笠区	三宅	日笠	江戸
9	熊川区有文書	古文書	県	熊川区	熊川	熊川	江戸
10	若狭町熊川宿	伝統的建造物群	国選定	熊川区	熊川	熊川	江戸
11	鯖街道（若狭街道）	文化的景観			町内		

● 「^{うみ}海湖からつながる丹後街道」保存活用区域

- ・若狭地方を東西に横断する丹後街道を中心としたエリアです。
- ・常神半島で陸揚げされた日本海の魚介類は、^{うましもの}美物として、あるいは商品として、丹後街道から熊川を經由して京へ運ばれました。江戸時代には、この地域の主要街道として、参勤交代にも利用され、街道沿いには多くの社寺や石造物が残されています。戦国時代には、街道を挟む山々に多くの山城が築かれています。
- ・若狭の海湖（うみ）の文化と京からもたらされた文化の結節点として残っている多様な文化財を、街道を通じた交流遺産として保存・活用を図る地域とします。
- ・三方石観世音、佐久間記念交流会館が活用拠点です。
- ・「海湖からつながる丹後街道情報発信事業」「山城発信事業」が主な事業となります。

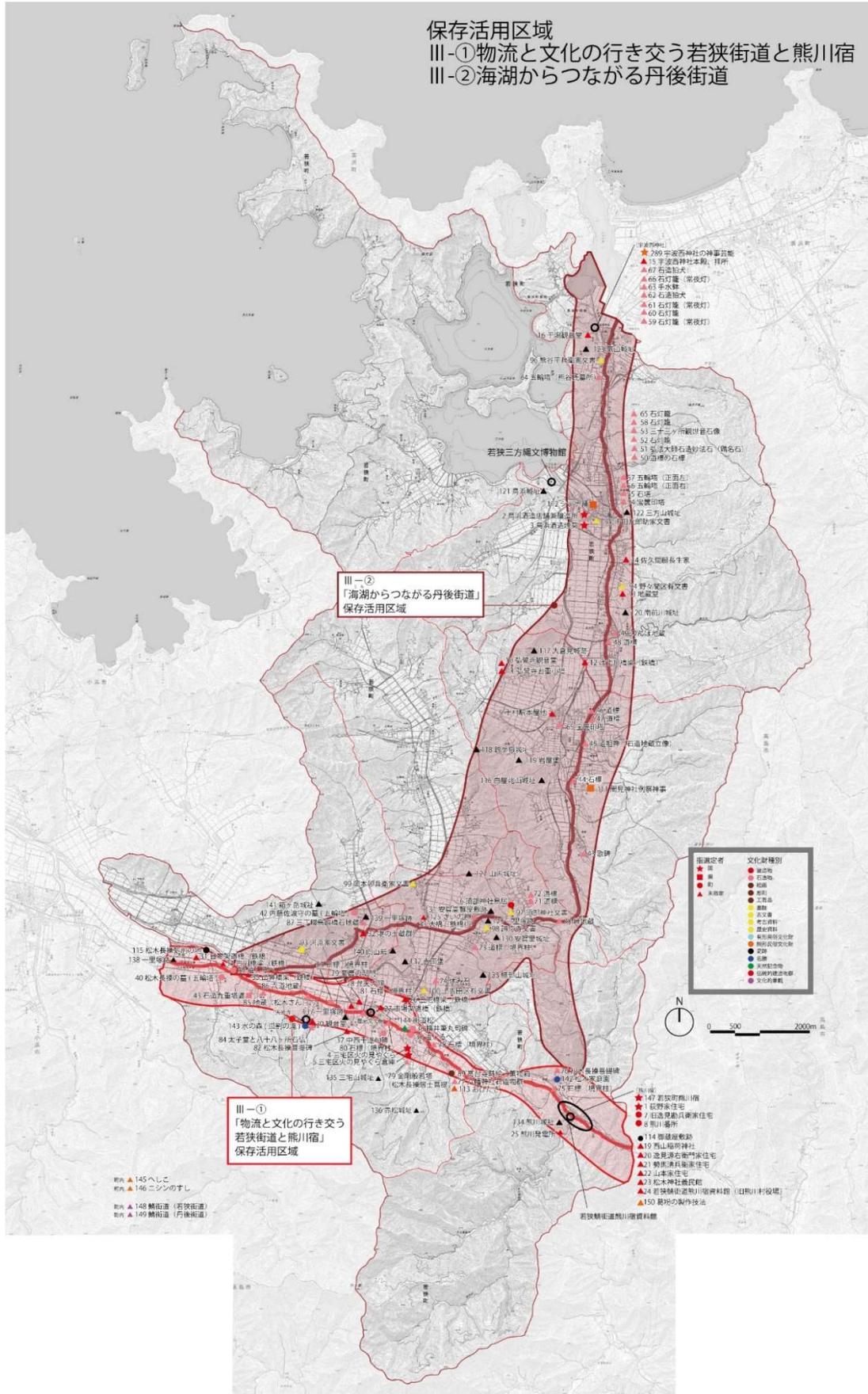
区域内の主要文化財

No	名称	種別	指定選定者	管理者	地区	集落	時代
1	鳥浜酒造店舗兼醸造所	建造物	国登録	鳥浜酒造	三方	鳥浜	大正
2	鳥浜酒造煙突	建造物	国登録	鳥浜酒造	三方	鳥浜	大正
3	十村駅本屋	建造物			三十三	井崎	大正
4	宇波西神社本殿、拝所	建造物		宇波西神社	三方	気山	江戸
5	大倉見城址	遺跡		井崎区	三十三	井崎	室町
6	三方石観世音の手形・足形等奉納品	有形民俗文化財	県	三方区	三方	三方	江戸
7	間見神社例祭神事	無形民俗文化財	県	間見神社例祭神事保存会	三十三		
8	鯖街道（丹後街道）	文化的景観			町内		



重要伝統的建造物群保存地区 熊川宿

保存活用区域
 III-①物流と文化の行き交う若狭街道と熊川宿
 III-②海湖からつながる丹後街道



Ⅲ-3. 保存・活用にかかる措置

① 保存・活用の方向

- ・民俗文化財の宝庫と言われる当該地域では、その起源が京都に求められるものが多く、これらが「鯖街道」を通じてもたらされたという点が大きな特徴といえます。
- ・往来の周辺環境は、美しい田園、有形・無形の文化財を有する集落、そして背景の丘陵・山々の豊かな自然環境を有し、これらが一体となって往時の面影をとどめる文化的景観を形成しており、線的に保存されるべき対象となっています。
- ・地域活動の拠点という面では、熊川宿に見られるように、関連文化財群の中でも最も豊富で多様な活動と拠点を有しているといえ、かつ、豊かで多様な民俗文化財が沿道集落に存在していることから、地域の暮らしと極めて密接な関係にあるといえます。
- ・これら文化財の保存・活用にあたっては、地域の暮らし・生業と深くかかわっていることから、地域住民の共通の理解と取組が最も重要です。
- ・熊川宿を中心に始まった空き家を活用した民間による新たな取組や、持続可能な経済活動をとまなうまちづくりを街道全体に広げていくことが期待されます。また、地域内外を結ぶ経済循環を作っていく視点も大切です。
- ・丹後街道沿いに所在する文化財については、それぞれの文化財の内容をより有効に伝えるため、これらを、街道を通じた交流の中で生まれた文化財としてまとめ、発信していくことが必要です。

② 措置の一覧

以下に、文化財保存活用区域ごとに措置を記載します。

●Ⅲ-①「物流と文化の行き交う若狭街道・熊川宿」保存活用区域

	事業名	類型	事業概要	財源	取組主体					継続／新規	実施時期		
					町・行政	所有者	住民	民間	専門家		1-3年目	4-7年目	8-10年目
1	荻野家文書調査事業	①知る	重要文化財荻野家住宅の公開に向けて、古文書の調査を実施する。	町費	◎	○	○		○	新規			
2	熊川宿伝建保存計画見直し事業	②守る	平成7年に策定した伝建地区の保存計画を見直し、保存活用計画を策定する。	町費	◎		◎	○	◎	新規			

	事業名	類型	事業概要	財源	取組主体					継続 ／ 新規	実施時期		
					町・行政	所有者	住民	民間	専門家		13 年目	17 年目	21 年目
3	熊川宿伝建保存 修理事業	② 守る	伝統的な町並みを形成する民家等について、伝建の国庫補助制度を活用しながら修理・修景を進める。	個人 町費 県費 国庫	◎	◎	◎	◎	◎	継続			
4	重要文化財荻野 家住宅保存修理 事業	② 守る	重要文化財荻野家住宅の保存修理を行う。	個人 町費 県費 国庫	◎	◎	○	○	◎	新規			
5	熊川宿修理技術 者育成事業	② 守る	熊川宿で保存修理を行う技術者で組織する熊川宿町並み保存伝統技術研究会に対し研修費等の補助を行う。	町費	◎			○	○	継続			
6	熊川宿防災まち づくり計画見直 し事業	② 守る	平成20年度に策定した「若狭町熊川宿の防災まちづくり計画」の見直しを行う。	町費	◎		◎		◎	新規			
7	熊川宿近隣火災 通報システム更 新事業	② 守る	平成23年度に整備した「熊川宿近隣火災通報システム」の更新を行う。	個人 町費 県費 国庫	◎	◎	◎			新規			
8	重要文化財荻野 家住宅防災整備 事業	② 守る	重文荻野家住宅の保存修理に合わせて防災設備の整備を行う。	個人 町費 県費 国庫	◎	◎			○	新規			
9	熊川宿空き家対 策事業	③ 活かす	熊川の空き家の多様な活用方法を探りながら積極的に活用を進める。	町費	◎	◎	◎	◎		継続			
10	熊川宿駐車場整 備事業	③ 活かす	道の駅の西側に駐車場を拡張する。	町費 県費	◎		○			新規			
11	鯖街道交流推進 事業	③ 活かす	小浜、高島、京都など鯖街道沿線の自治体や住民団体の交流を進め、鯖街道の歴史や景観をPRしていく。	町費	◎		◎			継続			
12	宿場館展示充実 事業	③ 活かす	宿場館を熊川の歴史、町並みの拠点施設として展示品のリニューアルをはかる。	町費	◎				○	新規			
13	旧逸見家宿泊施 設運営事業	③ 活かす	旧逸見家を宿泊施設に特化した活用を進める。	民間 町費	○			◎		継続			

	事業名	類型	事業概要	財源	取組主体					継続 ／ 新規	実施時期		
					町・行政	所有者	住民	民間	専門家		13 年目	47 年目	810 年目
14	熊川番所活用事業	③活かす	映像・音声等で熊川番所の機能を体感できるような効果的、効率的な活用を進める。	町費	◎		◎						
15	熊川いっぷく時代村事業	③活かす	熊川宿内の住民の手づくりによる秋のイベントとして定着しており、引き続き実施していく。	団体 町費	○		◎	○					
16	熊川宿宿泊施設等整備推進事業	③活かす	熊川宿内の空き家を活用して一棟貸しの宿泊施設を整備していく。あわせて、かまど調理体験などの体験メニューを充実させていく。	民間 国庫	○			◎					
17	熊川宿文化交遊施設整備事業	③活かす	山車展示施設とあわせて、工房や文化的催しの場所として利用できる文化交遊施設の整備を進める。	国庫 町費	◎		◎						
18	重要文化財荻野家住宅公開活用事業	③活かす	重文荻野家住宅を公開し、展示やイベント等の活用を進める。	個人 町費 県費 国庫	◎	◎	◎	◎	○				
19	熊川商店街の再生事業	③活かす	熊川宿圏域で地域商店の集積を誘導し、福井県嶺南地方を商圈とした商店街として再生を図る。	民間 国庫	○		○	◎					
20	熊川城址周辺整備事業	③活かす	熊川宿をスタート地点とするトレイルルートを整備するにあたり、熊川城址を活用する。	町費 国庫	◎		○						
21	熊川葛生産支援事業	③活かす	再興した葛粉生産の活動を支援する。	町費	◎		◎						
22	葛等を活かした薬草産業創出事業	③活かす	葛、藤など薬効のある薬草を活用した商品を開発し、販売拠点を設ける。	国庫	◎		◎		○				
23	宿場館解説多言語化事業	④伝える	展示パネルにQRコードを貼り付け、多言語解説のHPを閲覧できるようにする。	町費	◎								
24	まちなかサインの更新事業	④伝える	既存のまちなかサインを見直し、修繕や新規設置を行う。	町費 県費	◎		○						

	事業名	類型	事業概要	財源	取組主体					継続 ／ 新規	実施時期		
					町・行政	所有者	住民	民間	専門家		1 3 年目	4 7 年目	8 10 年目
25	熊川宿まちづくり団体支援事業	⑤担う	熊川宿の町並み保存、空き家対策、活性化事業に取り組む若狭熊川宿まちづくり特別委員会に対し活動費の補助を行う。	町費	◎								
26	熊川宿まちづくり特別委員会事業	⑤担う	熊川宿の町並み保存、空き家対策、活性化事業に取り組む。	団体 町費			◎						

●Ⅲ－②「^{うみ}海湖からつながる丹後街道」保存活用区域

	事業名	類型	事業概要	財源	取組主体					継続 ／ 新規	実施時期		
					町・行政	所有者	住民	民間	専門家		1 3 年目	4 7 年目	8 10 年目
27	海湖からつながる丹後街道情報発信事業	④伝える	丹後街道沿いの多くの文化財をまとめて発信することで、丹後街道の役割とその歴史への関心を高める。	町費	◎		○						
28	山城発信事業	④伝える	戦国時代の若狭地方の歴史への関心を高めるため、町内に残る山城の情報を発信する。	町費	◎		○						

③重点措置

措置の中から、特に重要なものを重点措置として以下に詳細を記載します。

事業名	熊川宿伝建保存修理事業		
実施場所	Ⅲ－①「物流と文化の行き交う若狭街道と熊川宿」 保存活用区域	措置の種類	守る
事業内容	伝建地区内の建物の修理修景に対する補助事業を引き続き実施していきます。平成8年から国庫補助により116件の修理修景を行ってきました。街道沿いの主屋に加えて、裏側の土蔵や付属屋が未だ修理されずに残っているものが多くあります。今後はこれらの建物についても計画的に修理を進めていきます。		
実施主体	若狭町／住民	実施時期	令和3年度～12年度
財源	国庫／県費／町費		
関連事業	熊川宿修理技術者育成事業／熊川宿まちづくり団体支援事業／若狭熊川宿まちづくり特別委員会事業		

事業名	熊川宿保存計画見直し事業		
実施場所	Ⅲ－①「物流と文化の行き交う若狭街道と熊川宿」 保存活用区域	措置の種類	守る／活かす
事業内容	平成7年に策定された熊川宿伝統的建造物群保存地区保存計画は、策定から四半世紀が経ち、建物の修理が進んだ半面、少子高齢化や空き家が課題となっています。また近年、新たな担い手である民間の取組が進み、活用面でも大きな転機を迎えています。そこで、当該計画を見直し「保存活用計画」と名称を改め、伝建地区熊川宿の保存と活用の新たな方向性を定めます。		
実施主体	若狭町	実施時期	令和4年度～6年度
財源	町費		
関連事業			

事業名	熊川宿防災まちづくり計画見直し事業		
実施場所	Ⅲ－①「物流と文化の行き交う若狭街道と熊川宿」 保存活用区域	措置の種類	守る
事業内容	平成20年度に住民と行政の協働により作成された「若狭町熊川宿の防災まちづくり計画」は策定から10年が経ち、高齢化や空き家の増加などの地区内の状況にも変化が見られます。また近年多くなった豪雨災害への備えや、発生が近いといわれる南海トラフ大地震や琵琶湖西岸断層による地震への対策も必要となっています。そこで、新たな課題に対応できるよう防災まちづくり計画を見直します。		
実施主体	若狭町／住民	実施時期	令和4年度～6年度
財源	町費		
関連事業	熊川宿近隣火災通報システム更新事業		

事業名	重要文化財荻野家住宅保存修理事業		
実施場所	Ⅲ－①「物流と文化の行き交う若狭街道と熊川宿」 保存活用区域	措置の種類	守る／活かす
事業内容	熊川宿で最も古い文化8年の町家建築といわれる荻野家住宅は、平成26年に国の重要文化財に指定されました。熊川宿の形成に大きな役割を果たしてきた「問屋」としての間取りや敷地の利用形態を今に伝える貴重な建物です。建物は年々老朽化がすすんでいることから、早急に保存修理を実施します。あわせて、耐震・防災対策や、公開活用のための設備設置等についても進めていきます。また修理後の維持管理、活用の方針等についても検討を進めていきます。		
実施主体	個人／若狭町	実施時期	令和4年度～10年度
財源	国庫／県費／町費／個人		
関連事業	重要文化財荻野家住宅防災整備事業／重要文化財荻野家住宅公開活用事業／荻野家文書調査事業		

事業名	熊川宿宿泊施設等整備推進事業		
実施場所	Ⅲ－①「物流と文化の行き交う若狭街道と熊川宿」 保存活用区域	措置の種類	活かす
事業内容	近年、熊川宿内において民間による新たな取組が始まっています。特に民家を改修した宿泊施設の整備は、来訪者に対し、夜の風景や暮らしの体験、地元住民との交流など熊川宿の新たな魅力を提供につながっています。また空き家の所有者にとっては、民間の活用が進むことで、空き家の活用へのハードルも低くなりつつあります。熊川宿での一時的でなく、暮らしを感じることができる時間を提供していくため、伝統的な木造の持続可能性を活かした民家改修による宿泊施設の整備を推進していきます。		
実施主体	民間／住民／若狭町	実施時期	令和3年度～4年度
財源	国庫／民間		
関連事業	熊川宿空き家対策事業		

事業名	「海湖からつながる丹後街道」情報発信事業		
実施場所	Ⅲ－②「海湖からつながる丹後街道」保存活用区域	措置の種類	伝える
事業内容	丹後街道は、古くから日本海側の魚介類をはじめとする物資流通の道として、江戸時代には小浜藩の主要道として参勤交代にも利用された道でした。若狭町域には、古代、中世に遡る寺社や、街道沿いの石造物など数多くの文化財があります。これらを若狭町のもう一つの鯖街道の文化財群として、案内看板、パンフレット、展示、講演会、インターネット等で情報発信を行うことで、地域の歴史や個々の文化財の特徴をわかりやすく伝えていきます。		
実施主体	若狭町	実施時期	令和3年度～7年度
財源	町費／民間		
関連事業			

IV. 神仏信仰とともにある民俗文化

①テーマ

「神仏信仰とともにある民俗文化」

～豊かな自然と交流、信仰がはぐくんだ民俗文化財群～

②ストーリー

民俗文化財の宝庫

- ・若狭地方は民俗文化の宝庫と言われ、現在も多くの民俗芸能や年中行事が伝えられています。町内には、北川流域、三方五湖周辺域を中心に、多様な民俗文化が群域的に極めて稠密に分布しています。祭礼など神社を中心とした行事、盆行事など寺院を中心とした行事、戸祝いや田の神祭りなどの民間信仰行事などがあります。
- ・町内には真言宗、曹洞宗、浄土真宗などの寺院があり、それぞれに特徴ある仏教行事が行われています。特に真言宗寺院は、古代から続く神社との関係が深く、現在も祭礼の実施形態、社寺の境内の様子や彫刻などにも、神仏習合の様相が色濃くうかがえます。
- ・民俗文化は、往古から現在までの時間の流れの中で、生活や地域コミュニティと不可分のものであり、どの時代、どの地域の切り口においても、ユニークに展開してきた民俗文化の様相を見ることができます。

信仰が生み出した有形文化財

- ・神仏信仰を示す有形文化財として、仏像、社寺建築、石造物、奉納品などがあります。若狭町内の社寺は、集落単位など比較的小規模な檀家や氏子組織により運営されてきたものが多く、これらの文化財は今も地域で大切に守り伝えられています。

③文化財の状況

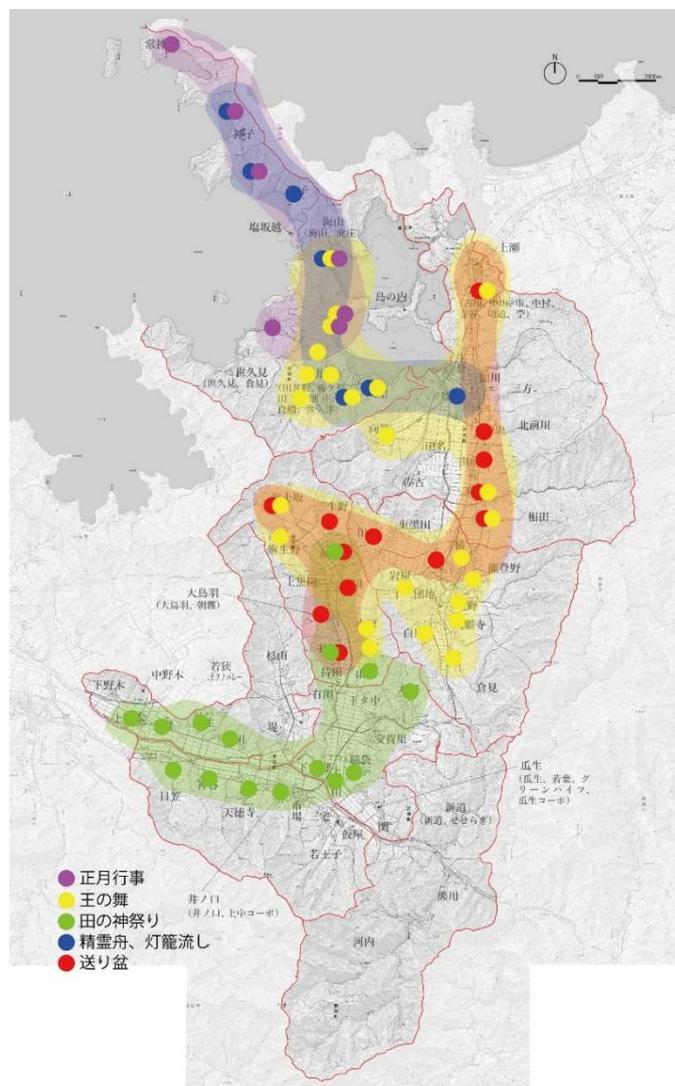
ア) 分布の特性

- ・正月行事としては、常神半島で弓打ちなどの年占の神事が行われています(休止中)。小正月の戸祝い・キツネガリは、過去には町内全域で行われていたものの現在は上中地域を中心に行われています。春の神社の祭礼では、三方五湖から鱒川流域には王の舞が集中してみられ、上中地域には棒振り大太鼓がみられます。農耕儀礼としては、北川流域を中心に田の神祭りが行われています。盆行事としては、六斎念仏の他、海や湖の近い集落では精霊船や灯籠流しが行われ、それ以外の地域では松明などに火を灯し、仏を送る行事が行われています。
- ・三方地域には、中世に遡る神事や王の舞などの芸能が色濃く残っており、上中地域には近世以降に京の影響を受けた六斎念仏や地藏盆などの行事が見られます。両地

域の境界にあたる鳥羽地区と三十三地区には、両方の特徴を持つ行事が混在して伝わっています。

イ) 文化財指定等の状況

- ・神社の祭礼における典型的な芸能事例の多くが県や町の指定文化財となっています。
- ・三方地域を中心に分布する王の舞は、すべて県または町の指定文化財となっています。町内15集落で行われている「田の神祭り・子供神輿」と「戸祝い・キツネガリ」は、総合調査が行われ、町指定文化財となっています。
- ・国選択無形民俗文化財に選択されている文化財の中には、記録保存の調査が十分に行われていないものがあり、早急に調査を実施する必要があります。



民俗文化財の地域特性

④文化財の保存・活用を支える施設・団体・行事など

- ・それぞれの指定文化財については、集落を中心とする氏子や地域住民によって保存会が設立され継承されています。また、祭礼の芸能については、町内外での公演についても精力的に行っている保存団体も見られます。
- ・指定の有無に関わらず、地域の少子高齢化による後継者不足や地域コミュニティの変化により、近年途絶えたものや存続の危機にあるものが存在します。特に祭礼を除く民俗行事については、簡素化による内容の変更、休止・廃止が発生しています。また令和2年(2020)の新型コロナウイルス拡大による影響から、やむを得ず内容を変更した、または休止した行事があります。
- ・地域コミュニティの核として再評価をして、その保存や活用について精力的に取り組むはじめている地域も見受けられます。鯖街道を通じた京都との交流により復活した熊川宿の「てっせん踊り」はその典型事例といえます。
- ・平成20年(2008)に「若狭町伝統文化保存協会」が発足し、町全域の民俗文化財や年中行事の調査が行われ、毎年パレオ若狭音楽ホールで開催される「伝統文化のつどい」などの保護継承と相互研鑽の体制が構築されています。また伝統文化保存協会が実施した調査をきっかけに、行事の意義への理解が深まり、保存継承の機運が高まった集落も多くあります。



伝統文化のつどい

IV 「神仏信仰とともにある民俗文化」 関連文化財群にかかる構成文化財

No	名称	文化財種別	指定選定者	日本遺産	管理者	地区	集落	時代
1	鐘楼付山門	建造物	若狭町		諦応寺	瓜生	安賀里	江戸
2	弘誓寺観音堂	建造物			弘誓寺	三十三	東黒田	江戸中期
3	弘誓寺五重小塔	建造物			弘誓寺	三十三	東黒田	江戸
4	地藏堂	建造物			個人	三方	藤井	
5	宇波西神社本殿、拝所	建造物			宇波西神社	三方	氣山	江戸
6	干潟観音堂	建造物			宝泉院	三方	氣山	
7	常神社本殿、拝殿	建造物			常神社	西田	常神	
8	西山稲荷神社	建造物			西山稲荷講	熊川	熊川	
9	弁天の祠	建造物			個人	三宅	井ノ口	
10	観音堂	建造物			天徳寺	三宅	天徳寺	
11	石造九重塔婆	石造物	福井県		曹福寺	三宅	神谷	南北朝
12	宝篋印塔	石造物	若狭町		麻生野区	鳥羽	麻生野	鎌倉
13	小野篁の墓(宝篋印塔)	石造物	若狭町		無悪区	鳥羽	無悪	鎌倉
14	安倍晴明の墓(五輪塔)	石造物	若狭町		無悪区	鳥羽	無悪	鎌倉
15	経塚(八丁塚)	石造物	若狭町		安賀里区	瓜生	安賀里	江戸
16	新田義治の墓	石造物	若狭町		個人	瓜生	有田	南北朝
17	松木長操の墓(五輪塔)	石造物	若狭町		正明寺	三宅	日笠	江戸
18	宝篋印塔	石造物	若狭町		清月寺	野木	杉山	南北朝
19	内藤佐渡守の墓(五輪塔)	石造物	若狭町		個人	野木	堤	室町
20	風神	石造物			個人	三十三	倉見	江戸
21	石標	石造物			闇見神社	三十三	成願寺	
22	石灯籠(御神燈)	石造物			闇見神社	三十三	成願寺	江戸
23	宝篋印塔	石造物			成願寺大坊	三十三	成願寺	室町前期
24	道祖神(石造地藏立像)	石造物			能登野区	三十三	能登野	室町
25	道標	石造物			横渡区	三十三	横渡	明治
26	道標	石造物			横渡区	三十三	横渡	大正
27	宝篋印塔	石造物			玉泉寺	三十三	横渡	室町初期
28	宝篋印塔	石造物			心月寺	三十三	井崎	室町初期
29	石標	石造物			円成寺	三十三	岩屋	江戸
30	宝篋印塔	石造物			円成寺	三十三	岩屋	
31	石灯籠	石造物			円成寺	三十三	岩屋	江戸
32	墓石	石造物			常在院	三十三	田上	
33	宝篋印塔	石造物			弘誓寺	三十三	東黒田	室町
34	道標	石造物			向陽寺	三方	藤井	室町/江戸
35	宝篋印塔	石造物			天満社	三方	藤井	室町初期
36	つんぼ地藏	石造物			個人	三方	藤井	
37	宝篋印塔	石造物			天神神社	三方	藤井	室町初期
38	宝篋印塔	石造物			宗伝寺	三方	北前川	江戸初期
39	石地藏	石造物			宗伝寺	三方	北前川	江戸
40	石灯籠	石造物			宗伝寺	三方	北前川	
41	石灯籠	石造物			前川神社	三方	北前川	江戸
42	石灯籠	石造物			前川神社	三方	北前川	江戸
43	宝篋印塔	石造物			北前川区	三方	北前川	江戸初期
44	道標の石標	石造物			三方石観世音	三方	三方	
45	弘法大師石造妙法石(鶏名石)	石造物			三方石観世音	三方	三方	
46	石灯籠	石造物			三方石観世音	三方	三方	江戸
47	三十三ヶ所観世音石像	石造物			三方石観世音	三方	三方	江戸
48	宝篋印塔	石造物			臥龍院	三方	三方	南北朝
49	石塔	石造物			臥龍院	三方	三方	
50	五輪塔(正面右)	石造物			臥龍院	三方	三方	鎌倉後期
51	五輪塔(正面左)	石造物			臥龍院	三方	三方	鎌倉後期
52	万葉歌碑	石造物			個人	三方	三方	
53	石灯籠	石造物			三方石観世音	三方	三方	江戸
54	石灯籠(常夜灯)	石造物			宇波西神社	三方	氣山(寺谷)	江戸
55	石灯籠	石造物			宇波西神社	三方	氣山(寺谷)	江戸

No	名称	文化財種別	指定選定者	日本遺産	管理者	地区	集落	時代
56	石灯笼(常夜灯)	石造物			宇波西神社	三方	気山(寺谷)	江戸
57	石造狛犬	石造物			宇波西神社	三方	気山(寺谷)	室町
58	手水鉢	石造物			宇波西神社	三方	気山(寺谷)	江戸
59	宝篋印塔	石造物			如意輪堂	三方	気山	江戸
60	石灯笼	石造物			如意輪堂	三方	気山	
61	五輪塔(熊谷氏墓所)	石造物				三方	気山	
62	石灯笼	石造物			三方石観世音	三方	三方	江戸
63	石灯笼(常夜灯)	石造物			宇波西神社	三方	気山(寺谷)	江戸
64	石造狛犬	石造物			宇波西神社	三方	気山(寺谷)	室町
65	五重石塔	石造物			観音寺	西田	田立	室町初期
66	宝篋印塔	石造物			観音寺	西田	田立	室町初期
67	田井島八十八ヶ所石仏	石造物			個人	西田	世久津	
68	宝篋印塔	石造物			常神社	西田	常神	室町初期
69	三重層塔	石造物			常神社	西田	常神	鎌倉後期
70	イボ地蔵	石造物				鳥羽	三田	
71	岩神不動	石造物				鳥羽	三田	
72	峠地蔵	石造物				瓜生	末野	
73	道標	石造物			須部神社	瓜生	末野	
74	道標	石造物			須部神社	瓜生	末野	
75	延命地蔵	石造物			諦応寺	瓜生	安賀里	
76	禪門禁戒標柱	石造物			諦応寺	瓜生	安賀里	
77	墓石	石造物			諦応寺	瓜生	安賀里	
78	正法寺(廃寺)参道入り口地蔵群	石造物				瓜生	安賀里	
79	さいの神	石造物				瓜生	下夕中	
80	松木長操菩提碑	石造物			個人	熊川	新道	
81	八幡神社石造物群	石造物			八幡神社	三宅	飯屋	
82	金剛般若塔(松木長操居士菩提)	石造物			久永寺	三宅	三宅	
83	松木長操菩提碑	石造物			常源寺	三宅	井ノ口	
84	太子堂と八十八ヶ所石仏	石造物			天徳寺	三宅	天徳寺	
85	地蔵(松木さん)	石造物			天徳寺	三宅	天徳寺	
86	六道地蔵	石造物				三宅	神谷	
87	三丁巖鳥越橋石地蔵	石造物				野木	堤	
88	絹本着色 蓮如上人像	絵画	若狭町		仏行寺	三十三	倉見	桃山
89	絹本着色 愛染明王像	絵画	若狭町		月輪寺	三方	向笠	室町
90	絹本墨画 不動明王像	絵画	若狭町		慈眼寺	西田	別庄	室町
91	絹本着色 両界曼荼羅	絵画	若狭町		慈眼寺	西田	別庄	鎌倉～南北朝
92	絹本着色 不動二童子像	絵画	若狭町		慈眼寺	西田	別庄	南北朝
93	絹本着色 三宝荒神像	絵画	若狭町		慈眼寺	西田	別庄	室町
94	絹本着色 弘法大師像	絵画	若狭町		慈眼寺	西田	別庄	室町
95	紙本着色 不動明王掛軸	絵画	若狭町		安楽寺	鳥羽	無患	室町
96	絹本着色 親鸞聖人絵伝	絵画	若狭町		真覚寺	熊川	新道	江戸
97	絹本着色 親鸞聖人絵伝	絵画	若狭町		円成寺	熊川	河内	江戸
98	絹本着色 顕如上人画像	絵画	若狭町		円成寺	熊川	河内	江戸
99	絹本着色 地獄図掛図	絵画	若狭町		良念寺	三宅	天徳寺	江戸
100	絹本着色 涅槃図	絵画			諦応寺	瓜生	安賀里	室町
101	絹本着色 十三仏図	絵画			諦応寺	瓜生	安賀里	室町
102	絹本着色 禪庵智祥像	絵画			諦応寺	瓜生	安賀里	室町
103	絹本着色 順翁慶随像	絵画			諦応寺	瓜生	安賀里	室町
104	絹本着色 十六羅漢図	絵画			諦応寺	瓜生	安賀里	江戸
105	木造 聖観世音菩薩立像	彫刻	国		安楽寺	鳥羽	無患	平安前期
106	木造 十一面観世音菩薩立像	彫刻	国		法順寺	瓜生	脇袋	平安後期
107	木造 釈迦如来坐像	彫刻	福井県		常神区(常神社)	西田	常神	平安末期～鎌倉
108	木造 阿弥陀如来坐像	彫刻	福井県		常神区(常神社)	西田	常神	平安末期～鎌倉
109	木造 薬師如来坐像	彫刻	福井県		常神区(常神社)	西田	常神	平安末期～鎌倉
110	木造 聖観世音菩薩立像	彫刻	福井県		雲岳寺	鳥羽	麻生野	平安後期
111	木造 薬師如来立像	彫刻	福井県		雲岳寺	鳥羽	麻生野	平安後期
112	木造 薬師如来立像	彫刻	福井県		諦応寺	瓜生	安賀里	平安前期

No	名称	文化財種別	指定選定者	日本遺産	管理者	地区	集落	時代
113	木造 薬師如来坐像	彫刻	福井県		玉泉寺	野木	玉置	平安後期
114	木造 阿弥陀如来坐像	彫刻	若狭町		成願寺大坊	三十三	成願寺	鎌倉
115	木造 聖観世音菩薩立像	彫刻	若狭町		成願寺大坊	三十三	成願寺	鎌倉
116	木造 如意輪観世音坐像	彫刻	若狭町		弘誓寺	三十三	東黒田	鎌倉～南北朝
117	木造 多聞天立像	彫刻	若狭町		弘誓寺	三十三	東黒田	室町初期
118	木造 金剛力士(仁王)像	彫刻	若狭町		弘誓寺	三十三	東黒田	南北朝～室町
119	銅造 釈迦如来坐像	彫刻	若狭町		伝芳院	三方	相田	14世紀
120	木造 十一面観世音菩薩立像	彫刻	若狭町		天満社	三方	藤井	室町
121	木造 地藏菩薩坐像	彫刻	若狭町		地藏堂	三方	南前川	鎌倉後期
122	能面 三番叟	彫刻	若狭町		個人	三方	向笠	鎌倉
123	木造 薬師如来坐像	彫刻	若狭町		宝泉院	三方	氣山(寺谷)	室町
124	木造 阿弥陀如来坐像	彫刻	若狭町		宝泉院	三方	氣山(寺谷)	鎌倉
125	木造 釈迦如来坐像	彫刻	若狭町		慈眼寺(大乘寺)	西田	別庄	平安
126	木造 阿弥陀如来立像	彫刻	若狭町		慈眼寺(大乘寺)	西田	別庄	鎌倉
127	木造 阿弥陀如来立像	彫刻	若狭町		地藏堂(伊良積区)	西田	伊良積	平安後期
128	木造 二臂如意輪観世音菩薩坐像	彫刻	若狭町		徳寿院	西田	海山	室町
129	木造 十一面観世音立像	彫刻	若狭町		観音堂(世久見区)	西田	世久見	平安後期
130	木造 薬師如来坐像	彫刻	若狭町		観音堂(世久見区)	西田	世久見	平安後期
131	木造 不動明王立像	彫刻	若狭町		観音堂(世久見区)	西田	世久見	平安後期
132	木造 地藏菩薩立像	彫刻	若狭町		観音堂(世久見区)	西田	世久見	平安後期～末期
133	木造 地藏菩薩立像	彫刻	若狭町		観音堂(世久見区)	西田	世久見	平安後期
134	木造 薬師如来坐像	彫刻	若狭町		薬師堂(小川区)	西田	小川	平安後期
135	木造 阿弥陀如来坐像	彫刻	若狭町		薬師堂(小川区)	西田	小川	平安後期
136	能面 翁	彫刻	若狭町		個人	西田	小川	室町末期～江戸初期
137	能面 父尉	彫刻	若狭町		個人	西田	小川	室町
138	能面 父尉	彫刻	若狭町		個人	西田	小川	室町末期～江戸初期
139	木造 狛犬	彫刻	若狭町		常神区(常神社)	西田	常神	鎌倉初期
140	能面 翁	彫刻	若狭町		個人	西田	常神	江戸初期
141	木造 男神像	彫刻	若狭町		石按神社	鳥羽	大鳥羽	室町
142	木造 狛犬	彫刻	若狭町		石按神社	鳥羽	大鳥羽	南北朝
143	木造 観世音菩薩立像	彫刻	若狭町		二十八社	鳥羽	無悪	南北朝
144	木造 地藏菩薩立像	彫刻	若狭町		二十八社	鳥羽	無悪	南北朝
145	木造 十一面観世音菩薩立像	彫刻	若狭町		二十八社	鳥羽	無悪	南北朝
146	木造 薬師如来立像	彫刻	若狭町		天満宮	鳥羽	無悪	室町後期
147	木造 狛犬	彫刻	若狭町		天満宮	鳥羽	無悪	南北朝
148	木造 役の行者尊像	彫刻	若狭町		大杉役の行者講	熊川	熊川	江戸
149	木造 阿弥陀如来立像	彫刻	若狭町		円成寺	熊川	河内	平安後期
150	木造 聖観世音菩薩立像	彫刻	若狭町		円通堂	三宅	飯屋	平安後期
151	銅造 阿弥陀如来立像	彫刻	若狭町		天徳寺	三宅	天徳寺	南北朝
152	銅造 観世音菩薩立像	彫刻	若狭町		天徳寺	三宅	天徳寺	南北朝
153	銅造 勢至菩薩立像	彫刻	若狭町		天徳寺	三宅	天徳寺	南北朝
154	木造 不動明王立像(岩坐)	彫刻	若狭町		天徳寺	三宅	天徳寺	鎌倉
155	木造 阿弥陀如来立像	彫刻	若狭町		良念寺	三宅	天徳寺	室町
156	木造 阿弥陀如来坐像	彫刻	若狭町		曹福寺	三宅	神谷	鎌倉
157	木造 観世音菩薩立像	彫刻	若狭町		曹福寺	三宅	神谷	室町
158	木造 勢至菩薩立像	彫刻	若狭町		曹福寺	三宅	神谷	室町
159	木造 地藏菩薩立像	彫刻	若狭町		正明寺	三宅	日笠	鎌倉
160	木造 十一面観世音菩薩立像	彫刻	若狭町		正明寺	三宅	日笠	平安後期
161	木造 薬師如来坐像	彫刻	若狭町		杉山薬師堂	野木	杉山	鎌倉
162	木造 阿弥陀如来立像	彫刻	若狭町		耕雲寺	野木	兼田	室町
163	銅板掛仏	工芸品	若狭町		石按神社	鳥羽	大鳥羽	室町
164	銅板掛仏	工芸品	若狭町		無悪区	鳥羽	無悪	室町
165	棟札	書跡	若狭町		二十八社	鳥羽	無悪	平安
166	蓮如上人十字の御名号	書跡	若狭町		明応寺	鳥羽	山内	室町
167	蓮如上人六字の御名号	書跡	若狭町		明応寺	鳥羽	山内	室町
168	後水尾帝宸筆	書跡	若狭町		得法寺	熊川	熊川	室町
169	蓮如上人舟路の御名号	書跡	若狭町		得法寺	熊川	熊川	室町

No	名称	文化財種別	指定選定者	日本遺産	管理者	地区	集落	時代
227	ギンモクセイ(諦応寺)	植物	若狭町		諦応寺	瓜生	安賀里	
228	楊貴妃サクラ	植物	若狭町		福乗寺	瓜生	関	
229	信主神社タブの木	植物	若狭町		信主神社	三宅	三宅	
230	ハリギリ(楯杜神社)	植物	若狭町		楯杜神社	野木	杉山	
231	トガの木	植物	若狭町		楯杜神社	野木	杉山	
232	観音霊水	地質			個人	三方	三方	
233	六斎念仏(三生野)	無形民俗文化財	若狭町		三生野	鳥羽	三生野	

IV-2. 保存・活用にかかる措置

①保存・活用の方向

- ・民俗文化財は、地域住民にとってはもっとも親しい文化の基層にある生きた文化財であり、人々の暮らしや地域コミュニティと直接関わる重要なものです。そこで、文化財としての指定・未指定や国・県・町などの指定区分に関わらず、いずれも各集落における大切な先祖伝来の民俗文化財として、若狭町伝統文化保存協会と連携しながら、現在の伝承状況を最大限に尊重しつつ全域の保存・活用を図っていきます。

②措置の一覧

措置の一覧を下記に記載します。

	事業名	類型	事業概要	財源	取組主体					継続／新規	実施時期		
					町・行政	所有者	住民	民間	専門家		1-3年目	4-7年目	8-10年目
1	仏像など有形文化財調査事業	①知る	仏像など有形文化財について調査を実施する。町指定文化財について、県や国の指定文化財を目指した調査を実施する。	町費	◎	○			◎	新規			
2	伝統文化調査更新事業	①知る	平成21年度に若狭町伝統文化保存協会において実施した調査の内容について、再調査を実施して現状の把握を行う。	団体 国庫	◎		◎		○	新規			
3	若狭能倉座の神事能記録保存調査事業	①知る	国選択無形民俗文化財に選択されている「若狭能倉座の神事能」について、記録保存のための調査を実施する。	町費 県費 国庫	◎	◎			◎	継続			
4	宇波西神社の神事芸能記録保存調査事業	①知る	国選択無形民俗文化財に選択されている「宇波西神社の神事芸能」について、記録保存のための調査を実施する。	町費 国庫	◎	◎			◎	新規			
5	上中の六斎念仏記録保存調査事業	①知る	国選択無形民俗文化財に選択されている「上中の六斎念仏」について、記録保存のための調査を実施する。	町費 国庫	◎	◎			◎	新規			
6	仏像など有形文化財修理支援事業	②守る	仏像など有形文化財について修理のための支援を行っていく。	町費 国庫 民間	◎	◎		◎	◎	新規			

	事業名	類型	事業概要	財源	取組主体					継続／新規	実施時期			
					町・行政	所有者	住民	民間	専門家		13年目	17年目	20年目	
7	仏像など有形文化財防災防犯対策支援事業	②守る	盗難や火災等による指定文化財が失われることがないように防災、防犯のための支援を行っていく。	町費 県費	◎	◎					継続			
8	仏像など有形文化財展示公開事業	③活かす	歴史文化館や縄文博物館において寺院と檀家の了解を得て仏像等を展示していく。	町費	◎	◎					新規			
9	「伝統文化のつどい」開催事業	③活かす	伝統文化保存協会による伝統芸能の発表会を実施する。	団体 賛同金 協賛金 町費	○		◎	○			継続			
10	「若狭町伝統文化保存協会」活動支援事業	⑤担う	指定未指定に関わらず、各集落に伝わる伝統文化の保存・継承をはかるべく、活動を支援していく。	賛同金 町費	○		◎				継続			

③重点措置

措置の中から、特に重要なものを重点措置として以下に詳細を記載します。

事業名	伝統文化調査更新事業		
実施場所	—	措置の類型	知る
事業内容	若狭町伝統文化保存協会が平成 25 年に作成した「若狭町伝統文化報告書つたえつなぐ」は、町内の各地域に継承される伝統行事を住民が主体となって調査しまとめたものですが、近年、少子高齢化や人口減少による行事の廃止や簡素化が進んでおり、この状況を把握したうえで、適切な対策を講じる必要があります。そこで、改めて集落ごとの行事の変化を把握するための調査を実施します。		
実施主体	団体	実施時期	令和 4 年～令和 7 年
財源	国庫／団体		
関連事業	伝統文化保存協会活動支援事業		

事業名	若狭能倉座の神事能記録保存調査事業		
実施場所	—	措置の種類	知る
事業内容	若狭能倉座の神事能は、中世の若狭猿楽流れをくみ、五穀豊穡、国土安穩を祈る「一人翁」を継承しています。江戸時代の初めには小浜藩領で約 80 箇所の神社等で奉納されています。昭和 55 年には県指定文化財、平成 29 年には国選択文化財になっており、継承者も高齢であることから記録保存が急務となっています。倉座の継承する能、囃子、謡、面、装束、文書の他、若狭地方に多く残る能舞台などの総合的な調査を実施し、記録保存を図っていきます。		
実施主体	若狭町	実施時期	令和 3 年度～ 4 年度
財源	国庫／県費／町費		
関連事業			

事業名	宇波西神社の神事芸能記録保存調査事業		
実施場所	—	措置の種類	知る
事業内容	宇波西神社の神事芸能は、毎年 4 月 8 日に行われる例祭の中で行われます。王の舞をはじめ、獅子舞、田楽が奉納され、最後に子供神輿があります。氏子集落は若狭町 3 集落、美浜町 8 集落となっており、毎年多くの人でにぎわいます。その一方で、近年、各集落における継承が難しいケースも発生しており、あらためて記録保存を行っていくことが急務となっています。王の舞を含む神事芸能に加え、宮座の調査も実施し、記録保存を図っていきます。		
実施主体	若狭町	実施時期	令和 5 年度～ 8 年度
財源	国庫／町費		
関連事業			



若狭能倉座の神事能

3. 総合的な保存・活用

すべての関連文化財群に共通する総合的な施策として下記の措置を実施します。

総合的な措置一覧

	事業名	類型	事業概要	財源	取組主体					継続 ／ 新規	実施時期		
					町・行政	所有者	住民	民間	専門家		1-3 年目	4-7 年目	8-10 年目
1	文化財保護審議会事業	全体	文化財保護審議会を開催する。	町費	◎		○		◎	継続			
2	文化財指定推進事業	全体	文化財の指定を積極的に進める。	町費	◎	◎			◎	継続			
3	文化財保存活用地域計画更新事業	全体	文化財保存活用地域計画の進捗状況を管理するとともに随時更新を図る。	町費	◎	◎	◎	◎	◎	継続			
4	若狭町ゆかりの偉人等調査顕彰事業	①知る	県史や町史に出てくる人物に加え、さらに若狭町ゆかりの人物について、その功績を調査、顕彰する。	町費	◎		◎		○	新規			
5	古文書等調査、収集事業	①知る	地域や個人で保存が難しくなっている古文書や古写真等の歴史資料を収集し、調査を実施する。	町費	◎	○			◎	新規			
6	大学との研究協働事業	①知る	若狭町の文化財を対象に研究を行う大学等と協働体制を構築する。	町費	◎				◎	新規			
7	文化財研究紀要刊行事業	①知る	町内の文化財等に関する研究について報告や発表を行う。	町費	◎				◎	新規			
8	町史編纂検討事業	①知る	若狭町史編纂の検討を行う。	町費	◎		◎		◎	新規			
9	天然記念物樹木の定期検診事業	②守る	指定天然記念物の樹木等について、専門家による定期検診を行う。	町費	◎				◎	新規			

	事業名	類型	事業概要	財源	取組主体					継続／新規	実施時期		
					町・行政	所有者	住民	民間	専門家		1-3年目	4-7年目	8-10年目
10	史跡、天然記念物保存管理委託事業	②守る	史跡、天然記念物等の管理者等に対し、草刈等の管理を委託する。	町費	◎	○	○			継続			
11	文化財収蔵施設整備事業	②守る	民具、古文書、埋蔵文化財等の収蔵施設を新たに整備する。	町費	◎	○				新規			
12	古文書の適正管理周知事業	②守る	個人で保存している古文書の適切な保存方法等について周知する。	町費	◎	○			○	継続			
13	文化財相互貸借連携事業	③活かす	縄文博物館、歴史文化館において、県内、他県の文化施設にある展示物をお互いに借用展示する。	町費	◎	○				継続			
14	博物館等連携事業	③活かす	町内にある福井県年縞博物館、若狭三方縄文博物館、若狭町歴史文化館、若狭鯖街道熊川宿資料館宿場館の周遊コースをつくる。	町費	◎		○			新規			
15	文化財周辺地域景観保全事業	③活かす	建造物、伝建地区、史跡、名勝、天然記念物等の周辺景観を保全するための啓発活動を行う。	町費	◎		◎			新規			
16	若狭・三方五湖ツアーマーチ事業	③活かす	三方五湖周辺及び熊川宿までをコースとしたウォーキング大会を実施する。	町費	◎		◎	◎		継続			
17	歴史文化遺産巡り事業	③活かす	町内に所在する歴史文化遺産をめぐるコースを設定し、生きがづくりと健康づくりを進める。	町費	◎		○	○		新規			
18	昔を語る高齢者の心の健康づくり事業	③活かす	福祉の現場において地域の歴史や思い出の聞き取りをすることによって、高齢者の心の健康づくりを進める。	町費	◎		○	○		新規			
19	文化財デジタルアーカイブ公開事業	③活かす	文化財と研究成果に関するデータベースを作成してインターネットで公開する。	町費	◎				○	新規			

	事業名	類型	事業概要	財源	取組主体					継続／新規	実施時期		
					町・行政	所有者	住民	民間	専門家		1-3 年目	4-7 年目	8-10 年目
20	歴史文化出前事業・移動博物館事業	④伝える	学校等の出前講座、展示を実施する。	町費	◎								
21	歴史環境講座事業	④伝える	地域の身近な文化財をテーマにした講座を継続していく。	町費 協賛金	◎								
22	日本遺産情報発信事業	④伝える	日本遺産「海と都をつなぐ若狭の往来文化財群 御食国若狭と鯖街道」に関する情報をホームページ等で発信する。	町費	◎		○						
23	文化財標柱更新事業	④伝える	町内の史跡や天然記念物の標柱を老朽化したものから更新する。	町費	◎	○							
24	文化財解説多言語化事業	④伝える	文化財標柱にQRコードを貼り付け、多言語解説のHPを閲覧できるようにする。	町費	◎	○							
25	史跡ガイドブック作成事業	④伝える	縄文遺跡、古墳等の史跡を案内するガイドブックを作成する。	町費	◎								
26	若狭町の語り部育成事業	⑤担う	来訪者に対し、熊川宿や三方五湖などの歴史や自然についてガイドする語り部を育成する。	町費	◎		○						
27	小中学校の歴史文化副読本作成事業	④伝える	町内の小中学生に町の歴史や文化を伝えるための副読本を作成する。	町費	◎				○				
28	若狭町歴史検定事業	④伝える	若狭町の歴史や文化を学べる検定を実施する。	町費	◎		◎	◎	◎				
29	歴史文化の担い手育成事業	⑤担う	町内の郷土史家や歴史に関心のある住民を発掘し、各自の研究、発表等の取組を支援する。(古文書研究会支援など)	町費	◎		○		○				

	事業名	類型	事業概要	財源	取組主体					継続 ／ 新規	実施時期		
					町・行政	所有者	住民	民間	専門家		1-3 年目	4-7 年目	8-10 年目
30	公・民・学連携体制づくり事業	⑤担う	文化財の保存・活用に地域総がかりで取り組むため、公・民・学の連携体制を構築する。	町費	◎	◎	◎	◎	◎	新規			



語り部活動

4. 文化財の防災・防犯及び災害時の対応

近年、大規模な地震災害や自然災害、大規模火災が全国各地で発生し、文化財にも多大な被害が生じています。若狭町においても、文化財の多くが災害の危険性のある立地または保存環境にあります。

自然災害以外にも、文化財の盗難も見られます。日常的な監視が難しい文化財もあり、また、人的、資金的不足により維持管理が難しくなっていくことも予想され、文化財が失われてしまうことも危惧されます。

町内の文化財所有者等も、防災・防犯対策を大きな課題として感じているのが現状です。

(1) 防災

まず、所有者及び関係する周辺住民等の防災意識の向上が重要です。大規模災害を想定した消防訓練や避難訓練、有事に際して協力を得られる地域の体制づくりなどを行います。また、想定される災害を把握しておくために、文化財防災ハザードマップを作成します。

個別の文化財については、文化庁の防災・防火のガイドラインやチェックリストをもとに文化財ごとに点検を行い、対策の不十分な点や課題点が明らかになった場合、管理体制の見直しや設備の整備・増設、消防訓練の充実等の対応策をまとめ実施していきます。

(2) 防犯

文化財に対する毀損や放火などの被害例もあり、地域住民の目による盗難防止や日常的な巡視を行う体制を整えます。また、収蔵施設の防犯性の向上、監視等の設備設置等により防犯対策の強化を行っていくことが必要です。

被害にあった場合に備え、本計画において作成した文化財のリストを利用し、それぞれの記録を留めます。

(3) 災害時の対応

災害が発生した場合、すみやかな被害状況の確認を行う必要があります。

所有者からの報告を受け、被害調査を行います。町は、所有者やヘリテージマネージャーと連携して被災状況の把握に努め、応急的な保護等を指導・実施を行い、福井県・国への報告を適切に進めます。

(4) 措置

防災・防犯にかかる措置として下記を実施します。

	事業名	類型	事業概要	財源	取組主体					継続／新規	実施時期		
					町・行政	所有者	住民	民間	専門家		1-3年目	4-7年目	8-10年目
1	文化財防火査察事業	①守る	国県指定の建造物、有形文化財等について、消防署とともに防火査察を実施する。	町費	◎	◎			◎	継続			
2	文化財火災防ぎょ訓練事業	①守る	文化財防火デーに合わせて、指定文化財所在地で防火訓練を実施する。	町費	◎	◎	◎		◎	継続			
3	地域防災計画見直し事業	①守る	地域防災計画の文化財に関する内容を見直す。	—	◎					新規			
4	文化財ハザードマップ作成事業	①守る	想定される災害を事前に把握しておくための文化財ハザードマップを作成する。	町費	◎					新規			
5	文化財防災防犯対策周知事業	①守る	文化財建造物や収蔵施設の防火、防犯対策に関するチラシを作成し、配布する。	町費	◎	○				新規			
6	文化財防災施設整備事業	①守る	文化財建造物や収蔵施設の防火、防犯対策に費用の一部補助を行う。	町費	◎	◎				新規			



文化財火災防ぎょ訓練